

福岡県公報

平成二十七年十二月二十二日
第三千七百五十四号
増刊 ①

目次

告示(第千十九号)

○県が管理する港湾施設の概要の一部を改正する告示 (港湾課) …………… 一

正誤

○福岡県職員の給与に関する条例等の施行に関する規則の一部を改正する規則(平成二十七年福岡県人事委員会規則第八号) 中正誤 …………… 一

告示

福岡県告示第千十九号

県が管理する港湾施設の概要(昭和五十一年九月福岡県告示第千三百四十七号)の一部を次のように改正する。

平成二十七年十二月二十二日

福岡県知事 小川 洋

三池港(1)水域施設の表泊地の部諏訪川泊地の項の次に次のように加える。

渠内泊地	大牟田市新港町1番地の13、14、15、16	-4.5 ～ -8.5	-	-	1400
------	------------------------	-------------------	---	---	------

三池港(2)外郭施設の表護岸の部諏訪川左岸護岸の項の次に次のように加える。

渠口護岸	大牟田市新港町1番地の33、315、318	41	3
船渠北護岸	大牟田市新港町1番地の10、126、316、317	600	3
船渠南護岸	大牟田市新港町1番地の319、320	747	3

船渠けい船壁 取付護岸A	大牟田市新港町1番地の12	2	3
船渠けい船壁 取付護岸B	大牟田市新港町1番地の288	10	3

三池港(2)外郭施設の表護岸の部の次に次のように加える。

施設の種類の	名称	位置	長さ (m)	幅 (m)	水深 (m)
こう門	こう門	大牟田市新港町1番地の14、15	37	20	8.5

三池港(3)係留施設の表岸壁の部公共岸壁の項の次に次のように加える。

船渠けい船壁	大牟田市新港町1番地の12、288	-8.5	422	10,000	3	-	11
--------	-------------------	------	-----	--------	---	---	----

三池港(3)係留施設の表物揚場の部諏訪川物揚場の項中「80」を「88.1」に改め、同港(4)臨港交通施設の表道路の項中

四山線	大牟田市新港町1-29地先	11.0～28.0	210	
	大牟田市新港町1-179地先			
	大牟田市四山町100番15地先			284.5
	大牟田市四山町99番2地先			191.0
大牟田市四山町49番3地先				
大牟田市四山町9番1地先				

を

四山線	大牟田市新港町1-29地先	11.0～28.0	284.5	
	大牟田市四山町100番26地先			
	大牟田市四山町100番15地先			705.4
	大牟田市四山町99番2地先			284.5

に改め

同港(6)荷さびき施設の表荷さびき地の部公共荷さびき地の項の次に次のように加える。

定期発行日 毎週火金曜日

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部 行政経営企画課 (電話 092-643-3028)
〔作成〕〒812-0016 福岡市博多区博多駅南六丁目6番1号 株式会社ドミックスコーポレーション (電話 092-431-4061)

正 誤

27 ・ 3 ・ 27	27 ・ 3 ・ 27	27 ・ 3 ・ 27	27 ・ 3 ・ 27	27 ・ 3 ・ 27	発 行 年 月 日
3680 増刊①	3680 増刊①	3680 増刊①	3680 増刊①	3680 増刊①	公 報 番 号
福 岡 県 人 事 委 員 会 規 則	福 岡 県 人 事 委 員 会 規 則	福 岡 県 人 事 委 員 会 規 則	福 岡 県 人 事 委 員 会 規 則	福 岡 県 人 事 委 員 会 規 則	種 類
8	8	8	8	8	同 上 番 号
21	21	21	20	20	ペ ー ジ
○	○	○			上
			○	○	下
10 前 から	5 前 から	1 前 から	13 前 から	10 前 から	行
					備 考
5○	4○	3○	2○	1○	正
第 五 条	第 四 条	第 三 条	第 二 条	第 一 条	誤

三池港(8)港湾公害防護施設の表を同港(9)の表とし、同港(7)港湾環境整備施設の表を同港(8)の表とし、同港(6)荷さばき施設の表の次に次のように加える。

船渠荷さばき地

大牟田市新港町1番地の12、288、319

7,854

(7)保管施設

施設の種類	名称	位置	面積(m ²)
野積場	船渠野積場	大牟田市新港町1番地の10、126	17,780